

議案第21号

令和5年度

大阪府阪南市下水道事業会計予算書



# 目 次

令和5年度	阪南市下水道事業会計予算	5
令和5年度	阪南市下水道事業会計予算実施計画	9
令和5年度	阪南市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	13
	給与費明細書	15
	債務負担行為に関する調書	23
令和4年度	阪南市下水道事業予定損益計算書（前年度分）	24
令和4年度	阪南市下水道事業予定貸借対照表（前年度分）	26
令和5年度	阪南市下水道事業予定損益計算書（当年度分）	29
令和5年度	阪南市下水道事業予定貸借対照表（当年度分）	31
	注記表	34
令和5年度	阪南市下水道事業会計予算説明書	36
令和5年度	阪南市下水道事業企業債償還明細書	46



# 令和5年度 阪南市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度阪南市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 汚水整備済人口	28,130人
(2) 年間有収水量	2,360,000m <sup>3</sup>
(3) 一日平均有収水量	6,466m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	238,823千円
イ 管路建設費	192,248千円
ロ 流域下水道建設費負担金	46,575千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益	1,114,422千円	
第1項 営業収益	423,055千円	
第2項 営業外収益	691,365千円	
第3項 特別利益		2千円
	支	出
第1款 下水道事業費用	1,113,326千円	
第1項 営業費用	1,031,364千円	
第2項 営業外費用	79,961千円	
第3項 特別損失	1,001千円	
第4項 予備費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額348,312千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額14,355千円、過年度分損益勘定留保資金58,193千円及び当年度分損益勘定留保資金275,764千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		438,600千円
第1項 企業債		233,900千円
第2項 負担金		4,200千円
第3項 補助金		34,500千円
第4項 出資金		166,000千円

	支	出
第1款 資本的支出		786,912千円
第1項 建設改良費		238,823千円
第2項 固定資産購入費		402千円
第3項 企業債償還金		547,687千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
阪南市水洗便所改造資金融資に伴う損失補償	借入実行日から返済日まで	阪南市水洗便所改造資金融資あっせん要綱に基づき金融機関が当該貸付を行ったことにより損失を生じた場合の回収不能元利金及び延滞利息に対して20,000千円の範囲内で、その損失を補償する。

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還方法	償還期限	左のうち据置期間	その他
公共下水道事業	千円 131,500	政 府	普通貸借 (証書借入) 又は証券発行	年7%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	年賦、半年賦元利均等又は元金均等償還する。	40年以内	5年以内	左記の条件の範囲内において借入先に融通条件がある場合、その条件に従うことができる。ただし、財政の都合により償還期限及び据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借り換えることができる。
流域下水道事業	46,400	地方公共団体金融機構						
資本費平準化債	56,000	大 阪 府 銀 行						
合 計	233,900	そ の 他						

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、900,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予定支出の各項に不足が生じた場合における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 74,555千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、373,005千円である。

令和5年2月28日提出

阪南市長 水野謙二



# 令和5年度 阪南市下水道事業会計予算実施計画

## 収益的収入及び支出

### 収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
			千円	
1. 下水道事業収益			1,114,422	
	1. 営業収益		423,055	
		1. 下水道使用料	370,000	
		2. 他会計負担金	52,995	雨水処理に要する一般会計負担金
		3. その他営業収益	60	指定業者登録更新手数料等
	2. 営業外収益		691,365	
		1. 他会計補助金	373,005	一般会計補助金
		2. 長期前受金戻入	318,354	
		3. 雑収益	6	マンホールポンプ場用地占用料等
	3. 特別利益		2	
		1. 過年度損益修正益	1	
		2. その他特別利益	1	

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 下水道事業費用	1. 営業費用		千円	
			1,113,326	
			1,031,364	
		1. 管渠費	44,737	管路の維持管理に要する費用
		2. ポンプ場費	1,376	大里川ポンプ場（泉南市）維持管理負担金
		3. 業務費	31,181	下水道使用料等徴収に要する費用
	2. 営業外費用	4. 総係費	35,567	事業活動全般に要する費用
		5. 流域下水道維持管理負担金	281,990	流域下水道の維持管理に要する費用
		6. 減価償却費	636,513	固定資産の減価償却費
			79,961	
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	67,951	企業債利息及び一時借入金利息
		2. 消費税及び地方消費税	12,000	
	3. 特別損失	3. 雑支出	10	その他雑支出
			1,001	
		1. 過年度損益修正損	1,000	過年度下水道使用料等還付金
	4. 予備費	2. その他特別損失	1	貸倒損失
		1,000		
1. 予備費		1,000		

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的収入	1. 企業債		千円	
			438,600	
		1. 企業債	233,900	
		1. 建設改良企業債	177,900	建設改良事業に充てる企業債
		2. 資本費平準化債	56,000	
		2. 負担金	4,200	
		1. 受益者負担金	4,100	
		2. 工事負担金	100	
		3. 補助金	34,500	
		1. 国庫補助金	34,500	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金
4. 出資金	166,000			
1. 他会計出資金	166,000	一般会計出資金		

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的支出	1. 建設改良費		千円	
			786,912	
			238,823	
		1. 管路建設費	192,248	管渠の建設改良に要する費用
		2. 流域下水道建設費負担金	46,575	流域下水道の建設改良に要する負担金
		2. 固定資産購入費	402	
		1. 有形固定資産購入費	402	有形固定資産の購入に要する経費
		3. 企業債償還金	547,687	
	1. 建設改良企業債元金償還金	375,364	企業債の元金償還金	
	2. 資本費平準化債元金償還金	172,323		

# 令和5年度 阪南市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	6,157
減価償却費	636,513
賞与等引当金の増加・減少額(△)	339
長期前受金戻入額	△318,354
支払利息及び企業債取扱諸費	67,951
未収金の増加(△)・減少額	11,770
未払金の増加・減少額(△)	2,302
預り金の増加・減少額(△)	△1,047
小計	405,631
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△67,951
業務活動によるキャッシュ・フロー	337,680
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△167,135
無形固定資産の取得による支出	△40,600
補助金、負担金等による収入	35,928
投資活動によるキャッシュ・フロー	△171,807

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	233,900
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△547,687
他会計からの出資金による収入	166,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△147,787</u>
資金増減額	18,086
資金期首残高	58,514
資金期末残高	<u>76,600</u>

# 給 与 費 明 細 書

## 1. 総 括

(単位：千円)

区 分	職員数		給 与 費			法定福利費	合 計
	一般職 (人)		給 料	手 当	計		
本 年 度	損益勘定職員	(0) 5	23,800	17,790	41,590	9,225	50,815
	資本勘定職員	(0) 3	11,500	7,890	19,390	4,350	23,740
	合 計	(0) 8	35,300	25,680	60,980	13,575	74,555
前 年 度	損益勘定職員	(0) 6	28,000	19,310	47,310	10,445	57,755
	資本勘定職員	(0) 3	11,500	7,890	19,390	4,350	23,740
	合 計	(0) 9	39,500	27,200	66,700	14,795	81,495
比 較	損益勘定職員	(0) △ 1	△4,200	△1,520	△5,720	△1,220	△6,940
	資本勘定職員	(0) 0	0	0	0	0	0
	合 計	(0) △ 1	△4,200	△1,520	△5,720	△1,220	△6,940

※ ( ) 内は、短時間勤務職員

手 当 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	期末・勤勉手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	本年度	1,710	2,420	1,190	1,080	15,810	1,150	50	1,300
	前年度	1,950	2,640	850	1,080	17,210	1,150	50	1,300
	比 較	△240	△220	340	0	△1,400	0	0	0

宿日直手当	児童手当	休日勤務手当	合 計
0	820	150	25,680
0	820	150	27,200
0	0	0	△1,520

2. 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	△ 4,200	給与改定に伴う増減分	91	給与改定に伴う増減分	給与改定の状況 給与改定実施時期 令和4年4月
		昇給に伴う増加分	74		平均昇給率 0.837%
		その他の増減分	△ 4,365	異動等に伴う増減分 △ 4,365 千円 その他の増減分 千円	職員数の異動状況 本年度 8人 前年度 9人 増減 △ 1人



区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
手当	△ 1,520	制度改正に伴う増減分	450	給与改定に伴う増減分 地域手当 5千円 時間外勤務手当 5千円 休日勤務手当 千円 期末・勤勉手当 440千円	
		その他の増減分	△ 1,970	扶養手当 △ 240千円 地域手当 △ 225千円 住居手当 340千円 管理職手当 千円 期末・勤勉手当 △ 1,840千円 通勤手当 千円 特殊勤務手当 千円 時間外勤務手当 △ 5千円 児童手当 千円 休日勤務手当 千円	

### 3. 給料及び手当の状況

#### (1) 職員1人当たりの給与

区 分		一般行政職
令和5年1月1日現在	平均給料月額	334,994 円
	平均給与月額	388,301 円
	平均年齢	49.58 歳
令和4年1月1日現在	平均給料月額	335,900 円
	平均給与月額	386,675 円
	平均年齢	49.41 歳

#### (2) 初任給

区 分	一 般 行 政 職	一 般 会 計 の 制 度
		一 般 行 政 職
高 校 卒	164,100 円	164,100 円
短 大 卒	175,300 円	175,300 円
大 学 卒	191,700 円	191,700 円

(3) 級別職員数

区 分	1 級		2 級		3 級		4 級		5 級		6 級		7 級		8 級		計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
令和5年 1月1日 現在	人 0	% 0.0	人 0	% 0.0	人 4	% 50.0	人 0	% 0.0	人 2	% 25.0	人 1	% 12.5	人 1	% 12.5	人 0	% 0.0	人 8	% 100.0
令和4年 1月1日 現在	人 0	% 0.0	人 0	% 0.0	人 4	% 44.5	人 1	% 11.1	人 2	% 22.2	人 1	% 11.1	人 1	% 11.1	人 0	% 0.0	人 9	% 100.0

※( )内は短時間勤務職員

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職	主 事	主 事	総括主事	総括主査 主 査 主 任	主 幹	課長代理	副理事 課長	部長 理事

## (4) 昇給

区 分		一 般 行 政 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	8	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	5	
	号給数別内訳	2号給 (人)	0
		4号給 (人)	4
		6号給 (人)	0
		8号給 (人)	0
		その他 (人)	1
	比 率 (B) / (A) (%)	62.5	
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	8	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	5	
	号給数別内訳	2号給 (人)	0
		4号給 (人)	4
		6号給 (人)	0
		8号給 (人)	0
		その他 (人)	1
	比 率 (B) / (A) (%)	62.5	

## (5) 特殊勤務手当

区 分	一 般 行 政 職
給料総額に対する比率	0.1%
支給対象職員1人当たり 平均支給月額	521円
支給対象職員の比率 (令和4年4月1日現在)	100.0%
特殊勤務手当の名称	緊急呼出手当

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率			支給率分 (月分)	職制上の段階・職務の級 等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)	3月(月分)			
本年度 (再任用職員)	2.200	2.200	—	4.40	有	
	(1.150)	(1.150)	(—)	(2.30)	有	
前年度 (再任用職員)	2.225	2.225	—	4.45	有	
	(1.175)	(1.175)	(—)	(2.35)	有	
一般会計の制度 (再任用職員)	2.200	2.200	—	4.40	有	
	(1.150)	(1.150)	(—)	(2.30)	有	

(7) 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 有	手当については一般会計より 支給
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 有	

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同	
地域手当	同	
管理職手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	

## 債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	営業収益等	国庫補助金	企業債	損益勘定留 保資金等
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
公共下水道管路施設等 管理業務委託	2,383	令和4年度	0	令和5年度	2,383	2,383	0	0	0
電算機器賃借料	3,222	令和4年度	53	令和5年度 ～ 令和9年度	3,082	3,082	0	0	0
阪南市水洗便所改造資 金融資に伴う損失補償		令和2年度 ～ 令和4年度	0	借入実行日 から返済日 まで	限度額と 同じ				
下水道積算システム賃 借料	2,842	令和2年度 ～ 令和4年度	1,109	令和5年度 ～ 令和7年度	1,663	0	0	400	1,263

# 令和4年度 阪南市下水道事業予定損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

( 税 抜 ) (単位：千円)

## 1. 営業収益

(1) 下水道使用料	342,727	
(2) 他会計負担金	58,664	
(3) その他営業収益	60	401,451

## 2. 営業費用

(1) 管渠費	34,336	
(2) ポンプ場費	1,113	
(3) 業務費	24,655	
(4) 総係費	40,342	
(5) 流域下水道維持管理負担金	206,005	
(6) 減価償却費	632,689	
(7) 資産減耗費	912	940,052

営業損失

538,601

## 3. 営業外収益

(1) 他会計補助金	279,036	
(2) 国庫補助金	3,800	
(3) 長期前受金戻入	318,496	
(4) 雑収益	13,288	614,620



4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	78,451		
(2) 雑支出	4,686	83,137	531,483
	<hr/>	<hr/>	<hr/>
経常損失			7,118
5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	1		
(2) 引当金戻入益	200		
(3) その他特別利益	1	202	
	<hr/>		
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	273		
(2) その他特別損失	1	274	△72
	<hr/>	<hr/>	<hr/>
当年度純損失			7,190
前年度繰越欠損金			2,657
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処理欠損金			<hr/> <hr/> 9,847

# 令和4年度 阪南市下水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

( 税 抜 ) (単位：千円)

## 資 産 の 部

### 1. 固定資産

#### (1) 有形固定資産

イ	土地		37,010	
ロ	建物	6,677		
	減価償却累計額	△781	5,896	
ハ	構築物	17,517,878		
	減価償却累計額	△2,502,280	15,015,598	
ニ	機械及び装置	36,409		
	減価償却累計額	△14,282	22,127	
ホ	車両及び運搬具	901		
	減価償却累計額	△811	90	
ヘ	工具器具及び備品	59		
	減価償却累計額	△56	3	
ト	建設仮勘定		29,475	
	有形固定資産合計			15,110,199

#### (2) 無形固定資産

イ	施設利用権		2,308,888	
ロ	その他無形固定資産		13,000	
	無形固定資産合計			2,321,888
	固定資産合計			17,432,087

2. 流動資産			
(1) 現金預金		58,514	
(2) 未収金	92,550		
貸倒引当金	<u>△2,899</u>	<u>89,651</u>	
流動資産合計			<u>148,165</u>
資産合計			<u><u>17,580,252</u></u>

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	4,572,245		
企業債合計		<u>4,572,245</u>	
固定負債合計			4,572,245
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	547,684		
企業債合計		547,684	
(2) 未払金		84,580	
(3) 賞与等引当金		5,472	
(4) 預り金		<u>1,417</u>	
流動負債合計			639,153

5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		11,027,546	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△1,580,261</u>	
繰延収益合計			<u>9,447,285</u>
負債合計			14,658,683
	<u>資    本    の    部</u>		
6. 資本金			
(1) 資本金		2,906,441	
資本金合計			2,906,441
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額		<u>24,975</u>	
資本剰余金合計			24,975
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処理欠損金		<u>9,847</u>	
利益剰余金合計			<u>△9,847</u>
剰余金合計			<u>15,128</u>
資本合計			<u>2,921,569</u>
負債・資本合計			<u><u>17,580,252</u></u>

# 令和5年度 阪南市下水道事業予定損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

( 税 抜 ) (単位：千円)

1. 営業収益			
(1) 下水道使用料	336,364		
(2) 他会計負担金	52,995		
(3) その他営業収益	60	389,419	
	<hr/>		
2. 営業費用			
(1) 管渠費	42,564		
(2) ポンプ場費	1,251		
(3) 業務費	28,423		
(4) 総係費	35,254		
(5) 流域下水道維持管理負担金	256,355		
(6) 減価償却費	636,513	1,000,360	
	<hr/>	<hr/>	
営業損失			610,941
3. 営業外収益			
(1) 他会計補助金	373,005		
(2) 長期前受金戻入	318,354		
(3) 雑収益	6	691,365	
	<hr/>		

4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	67,951		
(2) 雑支出	5,407	73,358	618,007
経常利益			7,066
5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	1		
(2) その他特別利益	1	2	
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	910		
(2) その他特別損失	1	911	△909
当年度純利益			6,157
前年度繰越欠損金			9,847
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処理欠損金			3,690

令和5年度 阪南市下水道事業予定貸借対照表  
(令和6年3月31日)

( 税 抜 ) (単位：千円)

資 産 の 部

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ	土地		37,010	
ロ	建物	6,677		
	減価償却累計額	△937	5,740	
ハ	構築物	17,678,437		
	減価償却累計額	△3,009,959	14,668,478	
ニ	機械及び装置	36,409		
	減価償却累計額	△16,779	19,630	
ホ	車両及び運搬具	901		
	減価償却累計額	△856	45	
ヘ	工具器具及び備品	425		
	減価償却累計額	△56	369	
ト	建設仮勘定		46,221	
	有形固定資産合計			14,777,493

(2) 無形固定資産

イ	施設利用権		2,227,324	
ロ	その他無形固定資産		13,000	
	無形固定資産合計			2,240,324
	固定資産合計			17,017,817

2. 流動資産			
(1) 現金預金		76,600	
(2) 未収金	80,852		
貸倒引当金	<u>△2,899</u>	<u>77,953</u>	
流動資産合計			<u>154,553</u>
資 産 合 計			<u><u>17,172,370</u></u>

負 債 の 部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	4,329,433		
企業債合計		<u>4,329,433</u>	
固定負債合計			4,329,433
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	476,709		
企業債合計		476,709	
(2) 未払金		101,390	
(3) 賞与等引当金		5,811	
(4) 預り金		<u>370</u>	
流動負債合計			584,280



5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		11,063,546	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△1,898,615</u>	
繰延収益合計			<u>9,164,931</u>
負債合計			14,078,644
	<u>資    本    の    部</u>		
6. 資本金			
(1) 資本金		3,072,441	
資本金合計			3,072,441
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	<u>24,975</u>		
資本剰余金合計		24,975	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処理欠損金	<u>3,690</u>		
利益剰余金合計		<u>△3,690</u>	
剰余金合計			<u>21,285</u>
資本合計			<u>3,093,726</u>
負債・資本合計			<u><u>17,172,370</u></u>

## 注 記 表

### I. 重要な会計方針に係る事項

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

#### 1 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 50年

構築物 50年

機械及び装置 10～20年

車両及び運搬具 4～6年

工具器具及び備品 5～15年

##### (2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による

・主な耐用年数

施設利用権 45年

#### 2 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職給付引当金については、「阪南市職員の退職手当の負担に関する協定書」に基づき、全額一般会計の負担としているため、退職給付引当金は計上していない。

##### (2) 賞与等引当金

職員の期末手当、勤勉手当及び同手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

3 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、2,701,053千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 賞与等引当金の取崩し

令和5年度において、期末手当、勤勉手当及び同手当に係る法定福利費を支給するため、賞与等引当金5,472千円の取崩しを予定している。

(2) 貸倒引当金の取崩し

令和5年度において、債権の不能欠損による損失のため、貸倒引当金60千円の取崩しを予定している。

III. セグメントの情報の開示

本市下水道事業では、公共下水道事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

IV. リース契約により使用する固定資産に関する注記

1 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引については、中小規模事業者の特例適用により通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

# 令和5年度 阪南市下水道事業会計予算説明書

## 収益的収入及び支出

款 項	目	収 入			節		説 明
		本 年 度 予 定 額	前 年 度 当 初 予 算 額	比 較 増 減	区 分	金 額	
1. 下水道事業収益		1,114,422	1,097,167	17,255			
1. 営業収益		423,055	443,261	△20,206			
1. 下水道使用料		370,000	382,000	△12,000	下水道使用料	370,000	
2. 他会計負担金		52,995	61,201	△8,206	雨水処理負担金	52,995	雨水処理維持負担金等
3. その他営業収益		60	60	0	手 数 料	60	指定業者登録更新手数料等
2. 営業外収益		691,365	653,904	37,461			
1. 他会計補助金		373,005	328,041	44,964	一般会計補助金	373,005	
2. 国庫補助金		0	7,300	△ 7,300			(廃目)
3. 長期前受金戻入		318,354	318,557	△ 203	長期前受金戻入	318,354	受贈財産評価額 194,208 受益者負担金 13,291 国庫補助金 109,551 府補助金 1,304
4. 雑 収 益		6	6	0	その他雑収益	6	マンホールポンプ場用地占用料等
3. 特別利益		2	2	0			
1. 過年度損益修正益		1	1	0	過年度損益修正益	1	
2. その他特別利益		1	1	0	その他特別利益	1	

支

出

(単位:千円)

款 項	目	本 年 度 予 定 額	前 年 度 当 初 予 算 額	比 較 増 減	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 下水道事業費用		1,113,326	1,095,570	17,756			
1. 営業費用		1,031,364	1,002,992	28,372			
	1. 管 渠 費	44,737	43,716	1,021	給 料	10,050	職員 2人
					手 当 等	5,910	扶養手当 550 地域手当 680 住居手当 150 管理職手当 600 期末・勤勉手当 3,150 通勤手当 300 特殊勤務手当 20 時間外勤務手当 250 児童手当 180 休日勤務手当 30
					賞与引当金繰 入額	1,900	期末・勤勉手当(翌年度 支給引当分) 1,560 法定福利費(翌年度支給 引当分) 340
					法 定 福 利 費	3,150	共済組合事業主負担金
					燃 料 費	69	ガソリン・オイル代
					光 熱 水 費	2,843	電気料金 2,499 上下水道料金 344

				通信運搬費	251	携帯電話使用料 マンホールポンプ場専用 回線使用料	18 233
				委託料	9,881	施設及び現況データ更新業務委託料 水質分析業務委託料 管路施設管理委託料 管路施設浚渫調査委託料 下水道台帳システム保守点検委託料	
				使用料	30	埋蔵物調査システム使用料	
				修繕費	100	公用車修繕費	
				材料費	80		
				補償費	10	事故に伴う補償金	
				保険料	63	下水道賠償責任保険料	
				工事請負費	10,400	管路施設等改修工事	
2. ポンプ場費	1,376	1,224	152	負担金	1,376	大里川ポンプ場維持管理負担金	
3. 業務費	31,181	31,074	107	報償費	821	受益者負担金前納報奨金	
				通信運搬費	8	郵送料	
				委託料	29,725	電算処理委託料 下水道使用料徴収委託料	
				賃借料	627	電算機器等賃借料	

4. 総 係 費	35,567	57,860	△ 22,293	給 料	13,750	職員 3人	
				手 当 等	8,320	扶養手当	760
						地域手当	960
						住居手当	640
						管理職手当	480
						期末・勤勉手当	4,300
						通勤手当	350
						特殊勤務手当	10
						時間外勤務手当	400
						児童手当	400
休日勤務手当	20						
賞与引当金繰入額	2,400	期末・勤勉手当(翌年度支給引当分)	2,000				
		法定福利費(翌年度支給引当分)	400				
法定福利費	5,335	共済組合事業主負担金	4,000				
		共済負担金追加費用	1,200				
		公務災害補償負担金	135				
旅 費	106	普通旅費	77				
		特別旅費	29				
備 消 品 費	215	事務用消耗品費等					
燃 料 費	54	ガソリン・オイル代					

				通信運搬費	185	郵送料 電話料金	25 160
				委託料	780	複写機パフォーマンスチャージ料 企業会計システム保守業務委託料	
				手数料	17	自動車登録手数料	
				使用料	30	高速料金等使用料 駐車場使用料 施設使用料	20 6 4
				修繕費	80	公用車修繕費	
				研修費	78	職員研修費	
				厚生費	96	職員福利厚生費	
				負担金	3,995	協議会等負担金 庁舎分室維持管理負担金 一般会計人件費負担金	187 1,645 2,163
				保険料	58	自動車損害賠償責任保険料 自動車損害保険料	15 43
				公課費	8	自動車重量税等	
				貸倒引当金繰入額	60	貸倒引当金	
5.	流域下水道維持管理負担金	281,990	234,949	47,041	流域下水道維持管理負担金	281,990	



	6. 減価償却費	636,513	633,257	3,256	有形固定資産 減価償却費	510,377	建物	156
							構築物	507,679
							機械及び装置	2,497
							車両及び運搬具	45
					無形固定資産 減価償却費	126,136	流域下水道施設利用権	126,078
							その他施設利用権	58
	7. 資産減耗費	0	912	△ 912			(廃目)	
2. 営業外費用		79,961	90,577	△ 10,616				
	1. 支払利息及び 企業債取扱諸 費	67,951	80,567	△ 12,616	企業債利息	64,951		
					一時借入金利息	3,000		
	2. 消費税及び地 方消費税	12,000	10,000	2,000	消費税及び地 方消費税	12,000		
	3. 雑支出	10	10	0	その他雑支出	10		
3. 特別損失		1,001	1,001	0				
	1. 過年度損益修 正損	1,000	1,000	0	過年度損益修 正損	1,000	過年度下水道使用料等還付金	
	2. その他特別損失	1	1	0	その他特別損失	1	貸倒損失	
4. 予備費		1,000	1,000	0				
	1. 予備費	1,000	1,000	0	予備費	1,000		

資本的収入及び支出

収 入 (単位:千円)

款 項	目	本 年 度 予 定 額	前 年 度 当 初 予 算 額	比 較 増 減	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 資本的収入		438,600	453,800	△15,200			
1. 企業債		233,900	259,300	△25,400			
1. 建設改良企業債		177,900	145,600	32,300	建設改良企業債	177,900	公共下水道事業債 131,500 流域下水道事業債 46,400
2. 資本費平準化債		56,000	113,700	△57,700	資本費平準化債	56,000	
2. 負担金		4,200	4,400	△ 200			
1. 受益者負担金		4,100	4,300	△ 200	受益者負担金	4,100	
2. 工事負担金		100	100	0	工事負担金	100	
3. 補助金		34,500	36,900	△ 2,400			
1. 国庫補助金		34,500	36,900	△ 2,400	国庫補助金	34,500	社会資本整備総合交付金 33,500 防災・安全交付金 1,000
4. 出資金		166,000	153,200	12,800			
1. 他会計出資金		166,000	153,200	12,800	一般会計出資金	166,000	

支

出

(単位:千円)

款 項	目	本 年 度 予 定 額	前 年 度 当 初 予 算 額	比 較 増 減	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 資 本 的 支 出		786,912	801,859	△14,947			
1. 建 設 改 良 費		238,823	208,259	30,564			
1. 管 路 建 設 費		192,248	158,324	33,924	給 料	11,500	職員 3人
					手 当 等	7,890	扶養手当 400 地域手当 780 住居手当 400 期末・勤勉手当 4,800 通勤手当 500 特殊勤務手当 20 時間外勤務手当 650 児童手当 240 休日勤務手当 100
					法 定 福 利 費	4,350	共済組合事業主負担金 3,650 共済負担金追加費用 700
					旅 費	40	普通旅費
					備 消 品 費	177	事務用消耗品費等
					燃 料 費	77	ガソリン・オイル代
					委 託 料	20,573	測量設計調査等委託料

					使 用 料	53	Web建設単価標準版使用料
					賃 借 料	555	工事費積算システム賃貸借料
					修 繕 費	100	公用車修繕費
					材 料 費	7	
					補 償 費	28,326	公共下水道工事汚水第5-1工区に伴う 水道管移設工事 公共下水道工事汚水第5-2工区に伴う 水道管移設工事 公共下水道工事汚水第5-3工区に伴う 水道管移設工事 公共下水道工事汚水第5-4工区に伴う 水道管移設工事
					負 担 金	2,390	大里川ポンプ場施設更新等負担金
					工 事 請 負 費	116,210	公共下水道工事汚水第5-1工区(箱の 浦) 公共下水道工事汚水第5-2工区(下出) 公共下水道工事汚水第5-3工区(石田) 公共下水道工事汚水第5-4工区(自然 田) 公共下水道工事に伴う埋蔵文化財調査 工事 公共下水道接続等小工事
	2. 流域下水道建 設費負担金	46,575	49,935	△ 3,360	流域下水道建 設費負担金	46,575	
2. 固定資産購入 費		402	0	402			
	1. 有形固定資産 購入費	402	0	402	工具・器具及び 備品	402	カラープリンター、ガス検知器等

3. 企業債償還金		547,687	593,600	△ 45,913			
1. 建設改良企業 債元金償還金		375,364	431,531	△ 56,167	建設改良企業 債元金償還金	375,364	公共下水道事業債元金 償還金 239,519 流域下水道事業債元金 償還金 133,305 公営企業会計適用債元 金償還金 2,540
2. 資本費平準化 債元金償還金		172,323	162,069	10,254	資本費平準化 債元金償還金	172,323	

# 令和5年度 阪南市下水道事業企業債償還明細書

(単位：円)

借入年度	借入目的	借入先	年利率(%)	借入額	令和5年度償還所要額			令和5年度末未償還元金
					元金	利子	計	
平成4	流域下水道債	財務省	4.10	715,000,000	22,531,511	461,896	22,993,407	0
5	〃	財務省	4.30	393,700,000	25,043,662	810,522	25,854,184	0
5	公共下水道債	大阪府	4.30	28,000,000	0	233,619	233,619	0
5	流域下水道債	大阪府	4.30	73,000,000	0	600,735	600,735	0
5	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	4.10	391,000,000	24,395,341	752,693	25,148,034	0
6	〃	郵貯・簡保管理機構	3.85	327,400,000	19,187,432	1,323,228	20,510,660	19,933,258
6	〃	大阪府	3.85	64,000,000	3,738,653	767,046	4,505,699	3,882,589
6	流域下水道債	財務省	3.85	176,300,000	10,332,145	712,539	11,044,684	10,733,761
6	〃	大阪府	3.85	61,000,000	3,563,403	731,090	4,294,493	3,700,595
7	公共下水道債	公営企業金融公庫	3.45	117,600,000	7,260,507	188,401	7,448,908	0
7	〃	公営企業金融公庫	3.45	57,000,000	3,519,123	91,317	3,610,440	0
7	〃	大阪府	3.40	2,000,000	108,579	24,519	133,098	228,358
7	流域下水道債	財務省	3.40	152,800,000	8,314,631	807,427	9,122,058	17,494,341
7	〃	公営企業金融公庫	3.45	74,600,000	4,605,730	119,512	4,725,242	0
7	〃	大阪府	3.40	34,000,000	1,845,841	416,828	2,262,669	3,882,092
7	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	3.30	349,700,000	18,568,039	2,083,361	20,651,400	49,168,127
8	〃	公営企業金融公庫	2.65	54,800,000	3,053,397	143,893	3,197,290	3,134,848
8	〃	公営企業金融公庫	2.65	51,000,000	2,841,666	133,914	2,975,580	2,917,469
8	流域下水道債	公営企業金融公庫	2.65	59,900,000	3,337,564	157,284	3,494,848	3,426,595
8	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	2.60	221,600,000	10,992,355	1,117,879	12,110,234	34,733,324
8	流域下水道債	大阪府	2.60	56,000,000	2,774,344	579,852	3,354,196	8,763,381

平成	8	流域下水道債	財務省	2.50	125,600,000	6,106,853	679,975	6,786,828	22,609,385
	9	公共下水道債	公営企業金融公庫	2.10	73,000,000	3,793,910	224,284	4,018,194	7,829,781
	9	〃	公営企業金融公庫	2.05	43,800,000	2,267,245	130,769	2,398,014	4,675,604
	9	流域下水道債	公営企業金融公庫	2.10	79,300,000	4,121,330	243,640	4,364,970	8,505,503
	9	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	2.00	222,400,000	10,324,620	1,023,442	11,348,062	43,415,859
	9	流域下水道債	財務省	2.00	150,900,000	7,005,328	694,414	7,699,742	29,457,972
	10	公共下水道債	公営企業金融公庫	1.80	88,100,000	4,389,783	305,075	4,694,858	13,651,345
	10	〃	公営企業金融公庫	1.75	44,000,000	2,184,564	147,484	2,332,048	6,786,786
	10	流域下水道債	公営企業金融公庫	1.80	60,300,000	3,004,584	208,810	3,213,394	9,343,657
	10	〃	財務省	1.70	113,400,000	5,068,795	518,141	5,586,936	26,671,940
	10	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	1.90	246,300,000	11,037,639	1,384,615	12,422,254	64,583,157
	11	〃	公営企業金融公庫	2.00	11,600,000	574,714	56,970	631,684	2,416,721
	11	〃	公営企業金融公庫	2.00	68,700,000	3,403,696	337,396	3,741,092	14,312,819
	11	流域下水道債	公営企業金融公庫	2.00	23,500,000	1,164,292	115,412	1,279,704	4,895,942
	11	〃	財務省	2.00	48,600,000	2,168,153	311,685	2,479,838	13,955,382
	11	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	2.10	163,000,000	7,231,534	1,182,440	8,413,974	50,873,528
	12	〃	公営企業金融公庫	1.35	8,800,000	413,130	33,228	446,358	2,151,118
	12	〃	公営企業金融公庫	1.35	76,200,000	3,577,327	287,721	3,865,048	18,626,748
	12	流域下水道債	公営企業金融公庫	1.40	28,200,000	1,327,446	110,866	1,438,312	6,922,266
	12	〃	財務省	1.60	37,200,000	1,600,827	210,425	1,811,252	11,949,431
	12	〃	財務省	1.60	21,000,000	903,692	118,790	1,022,482	6,745,646
	12	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	1.60	176,800,000	7,608,230	1,000,092	8,608,322	56,791,917
	13	〃	公営企業金融公庫	2.00	71,400,000	3,399,435	488,687	3,888,122	21,880,562
	13	流域下水道債	公営企業金融公庫	2.00	19,300,000	918,895	132,097	1,050,992	5,914,493

平成13	流域下水道債	財務省	2.10	16,200,000	696,545	139,691	836,236	6,128,623
13	〃	財務省	2.10	23,000,000	988,921	198,327	1,187,248	8,701,137
13	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	2.10	146,300,000	6,290,399	1,261,529	7,551,928	55,346,790
14	〃	公営企業金融公庫	0.95	118,400,000	5,336,176	406,682	5,742,858	38,803,446
14	流域下水道債	公営企業金融公庫	1.00	56,200,000	2,537,387	203,931	2,741,318	18,488,415
14	〃	財務省	0.90	8,400,000	344,452	31,516	375,968	3,243,301
14	〃	財務省	0.90	43,000,000	1,763,266	161,336	1,924,602	16,602,620
14	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	1.10	164,100,000	6,762,434	763,352	7,525,786	64,319,182
15	〃	公営企業金融公庫	2.10	65,800,000	3,016,854	605,024	3,621,878	26,544,131
15	流域下水道債	公営企業金融公庫	2.10	28,500,000	1,306,692	262,054	1,568,746	11,497,078
15	〃	財務省	2.10	20,800,000	857,733	215,951	1,073,684	9,639,022
15	〃	財務省	2.10	2,800,000	115,464	29,072	144,536	1,297,562
15	公共下水道債	郵貯・簡保管理機構	2.10	111,600,000	4,602,066	1,158,666	5,760,732	51,717,059
16	〃	公営企業金融公庫	2.00	23,700,000	1,062,989	227,607	1,290,596	10,581,763
16	〃	公営企業金融公庫	2.00	40,700,000	1,825,470	390,868	2,216,338	18,172,059
16	〃	郵貯・簡保管理機構	2.00	150,300,000	6,070,144	1,598,982	7,669,126	75,388,969
17	〃	公営企業金融公庫	2.20	59,800,000	2,629,731	697,283	3,327,014	29,718,801
17	〃	郵貯・簡保管理機構	2.30	98,700,000	3,894,825	1,318,453	5,213,278	54,397,392
17	流域下水道債	財務省	2.30	3,200,000	126,276	42,746	169,022	1,763,644
18	公共下水道債	公営企業金融公庫	2.10	54,600,000	2,351,274	654,114	3,005,388	29,381,829
18	〃	郵貯・簡保管理機構	2.10	80,800,000	3,129,551	1,041,301	4,170,852	47,234,548
18	流域下水道債	財務省	2.10	25,000,000	968,301	322,185	1,290,486	14,614,651
19	公共下水道債	財務省	2.20	41,100,000	1,554,193	591,945	2,146,138	25,738,798
19	〃	公営企業金融公庫	2.20	50,100,000	2,108,838	678,510	2,787,348	29,256,849



平成19	流域下水道債	財務省	2.20	14,100,000	533,190	203,076	736,266	8,830,099
20	公共下水道債	市町村振興協会	1.10	20,100,000	1,340,000	11,060	1,351,060	0
20	流域下水道債	市町村振興協会	1.10	52,500,000	3,500,000	28,870	3,528,870	0
20	〃	財務省	2.10	6,100,000	226,364	88,190	314,554	4,029,450
20	公共下水道債	財務省	2.10	40,100,000	1,489,600	580,340	2,069,940	26,516,101
20	〃	地方公共団体金融機構	2.10	21,800,000	900,372	299,582	1,199,954	13,589,373
21	〃	財務省	2.00	38,500,000	1,407,625	556,855	1,964,480	26,785,285
21	流域下水道債	財務省	2.00	4,200,000	153,560	60,746	214,306	2,922,030
21	公共下水道債	地方公共団体金融機構	2.00	24,600,000	899,418	355,808	1,255,226	17,114,755
22	〃	地方公共団体金融機構	1.80	62,800,000	2,277,656	852,892	3,130,548	45,672,025
22	流域下水道債	地方公共団体金融機構	1.80	5,900,000	213,984	80,128	294,112	4,290,841
23	公共下水道債	地方公共団体金融機構	1.60	47,800,000	1,726,226	601,136	2,327,362	36,274,679
23	流域下水道債	地方公共団体金融機構	1.60	2,300,000	83,061	28,925	111,986	1,745,435
23	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	1.20	179,400,000	10,534,836	1,162,596	11,697,432	88,973,931
24	公共下水道債	地方公共団体金融機構	1.40	85,900,000	3,100,595	983,599	4,084,194	67,929,003
24	流域下水道債	地方公共団体金融機構	1.40	5,600,000	202,135	64,123	266,258	4,428,433
24	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	1.00	168,000,000	9,772,593	998,175	10,770,768	92,481,946
25	公共下水道債	地方公共団体金融機構	1.40	104,400,000	3,716,151	1,247,643	4,963,794	86,327,009
25	流域下水道債	地方公共団体金融機構	1.40	27,200,000	968,193	325,057	1,293,250	22,491,328
25	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	1.00	203,700,000	11,731,658	1,327,898	13,059,556	123,983,630
26	公共下水道債	地方公共団体金融機構	1.20	91,600,000	3,277,757	974,181	4,251,938	78,721,016
26	流域下水道債	地方公共団体金融機構	1.20	21,900,000	783,656	232,910	1,016,566	18,820,854
26	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	0.80	209,600,000	12,028,401	1,183,013	13,211,414	138,849,261
27	公共下水道債	地方公共団体金融機構	0.20	123,900,000	4,857,408	226,002	5,083,410	109,356,856

平成 2 7	流域下水道債	地方公共団体金融機構	0.20	8,200,000	321,475	14,957	336,432	7,237,500
2 7	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	0.10	228,400,000	13,381,513	171,663	13,553,176	161,626,016
2 7	公営企業会計適用債	池田泉州銀行	0.098	3,000,000	300,000	955	300,955	750,000
2 8	資本費平準化債	りそな銀行	1.47	31,400,000	3,140,000	149,981	3,289,981	7,850,000
2 8	〃	池田泉州銀行	1.47	31,400,000	3,140,000	149,981	3,289,981	7,850,000
2 8	〃	大阪信用金庫	1.47	31,400,000	3,140,000	149,981	3,289,981	7,850,000
2 8	公共下水道債	地方公共団体金融機構	0.30	22,900,000	888,740	62,726	951,466	20,241,752
2 8	〃	財務省	0.60	138,100,000	5,166,875	790,045	5,956,920	127,797,112
2 8	流域下水道債	財務省	0.60	12,600,000	471,416	72,082	543,498	11,659,984
2 8	資本費平準化債	財務省	0.30	131,500,000	7,619,394	320,626	7,940,020	101,158,990
2 8	公営企業会計適用債	紀陽銀行	0.234	9,000,000	900,000	8,948	908,948	3,150,000
2 9	公共下水道債	りそな銀行	1.65	33,100,000	1,324,000	539,206	1,863,206	31,776,000
2 9	〃	池田泉州銀行	1.65	33,000,000	1,320,000	540,561	1,860,561	31,680,000
2 9	〃	大阪信用金庫	1.65	33,000,000	1,320,000	540,561	1,860,561	31,680,000
2 9	流域下水道債	りそな銀行	1.65	3,300,000	132,000	53,757	185,757	3,168,000
2 9	〃	池田泉州銀行	1.65	3,400,000	136,000	55,693	191,693	3,264,000
2 9	〃	大阪信用金庫	1.65	3,400,000	136,000	55,693	191,693	3,264,000
2 9	資本費平準化債	りそな銀行	1.65	26,900,000	1,582,352	384,048	1,966,400	22,152,944
2 9	〃	池田泉州銀行	1.65	26,900,000	1,582,352	386,195	1,968,547	22,152,944
2 9	〃	大阪信用金庫	1.65	26,900,000	1,582,352	386,195	1,968,547	22,152,944
2 9	〃	大阪信用金庫	0.30	49,900,000	2,935,294	130,253	3,065,547	41,094,118
2 9	公営企業会計適用債	大阪信用金庫	0.30	13,400,000	1,340,000	19,152	1,359,152	5,360,000
2 9	資本費平準化債	りそな銀行	1.63	33,000,000	3,300,000	228,569	3,528,569	11,550,000
2 9	〃	池田泉州銀行	1.63	33,000,000	3,300,000	228,569	3,528,569	11,550,000

平成29	資本費平準化債	大阪信用金庫	1.63	33,000,000	3,300,000	228,569	3,528,569	11,550,000
30	〃	りそな銀行	1.65	30,900,000	3,090,000	267,635	3,357,635	13,905,000
30	〃	池田泉州銀行	1.65	30,900,000	3,090,000	267,635	3,357,635	13,905,000
30	〃	大阪信用金庫	1.65	30,900,000	3,090,000	267,635	3,357,635	13,905,000
30	〃	地方公共団体金融機構	0.30	296,600,000	17,108,542	800,278	17,908,820	253,924,617
30	公共下水道債	地方公共団体金融機構	0.50	86,300,000	0	431,500	431,500	86,300,000
30	流域下水道債	地方公共団体金融機構	0.50	44,200,000	0	221,000	221,000	44,200,000
30	〃	地方公共団体金融機構	0.50	3,100,000	0	15,500	15,500	3,100,000
令和元年	資本費平準化債	りそな銀行	1.55	28,500,000	2,850,000	276,063	3,126,063	15,675,000
元年	〃	池田泉州銀行	1.55	28,500,000	2,850,000	276,063	3,126,063	15,675,000
元年	〃	大阪信用金庫	1.55	28,500,000	2,850,000	276,063	3,126,063	15,675,000
元年	〃	地方公共団体金融機構	0.20	166,300,000	9,636,323	318,163	9,954,486	151,852,734
元年	公共下水道債	地方公共団体金融機構	0.30	71,100,000	0	213,300	213,300	71,100,000
元年	流域下水道債	地方公共団体金融機構	0.30	11,000,000	0	33,000	33,000	11,000,000
2	資本費平準化債	りそな銀行	1.54	16,700,000	3,340,000	115,624	3,455,624	5,010,000
2	〃	池田泉州銀行	1.54	16,700,000	3,340,000	115,624	3,455,624	5,010,000
2	〃	大阪信用金庫	1.54	16,700,000	3,340,000	115,624	3,455,624	5,010,000
2	〃	りそな銀行	1.60	33,800,000	3,380,000	391,968	3,771,968	21,970,000
2	〃	池田泉州銀行	1.60	33,800,000	3,380,000	391,968	3,771,968	21,970,000
2	〃	大阪信用金庫	1.60	33,800,000	3,380,000	391,968	3,771,968	21,970,000
2	〃	地方公共団体金融機構	0.20	169,600,000	4,906,409	339,200	5,245,609	164,693,591
2	公共下水道債	地方公共団体金融機構	0.50	55,700,000	0	272,000	272,000	54,400,000
2	流域下水道債	地方公共団体金融機構	0.50	22,100,000	0	110,500	110,500	22,100,000
2	〃	地方公共団体金融機構	0.50	7,200,000	0	36,000	36,000	7,200,000

令和	3	資本費平準化債	りそな銀行	1.65	35,400,000	3,540,000	481,842	4,021,842	26,550,000
	3	〃	池田泉州銀行	1.65	35,400,000	3,540,000	481,842	4,021,842	26,550,000
	3	〃	大阪信用金庫	1.65	35,400,000	3,540,000	481,842	4,021,842	26,550,000
	3	公共下水道債	地方公共団体金融機構	0.50	3,300,000	0	16,500	16,500	3,300,000
	3	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	0.30	154,100,000	0	462,300	462,300	154,100,000
	3	公共下水道債	地方公共団体金融機構	0.70	44,200,000	0	309,400	309,400	44,200,000
	3	流域下水道債	地方公共団体金融機構	0.70	14,300,000	0	100,100	100,100	14,300,000
	4	資本費平準化債	地方公共団体金融機構	0.90	113,700,000	0	1,023,300	1,023,300	113,700,000
	4	公共下水道債	地方公共団体金融機構	(1.70)	80,700,000	0	1,339,951	1,339,951	80,700,000
	4	〃	財務省	(1.70)	9,200,000	0	145,901	145,901	9,200,000
	4	流域下水道債	地方公共団体金融機構	(1.70)	34,700,000	0	576,162	576,162	34,700,000
	4	〃	地方公共団体金融機構	(1.70)	3,600,000	0	59,774	59,774	3,600,000
	5	資本費平準化債	未定	(2.35)	56,000,000	0	180,273	180,273	56,000,000
	5	公共下水道債	未定	未定	131,500,000	0	0	0	131,500,000
	5	流域下水道債	未定	未定	46,400,000	0	0	0	46,400,000
		合	計		11,517,800,000	547,685,402	64,950,407	612,635,809	4,806,144,555